



地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域プラットフォームを構築し、地域トランジションを実現します。

1. 事業目的

- ① 地域トランジションモデル形成
- ② 地域循環共生圏づくり支援体制構築
- ③ 地域間ネットワーク強化・情報発信
- ④ 官民連携コミュニティ（地域循環共生圏の創造基盤）の創設

2. 事業内容

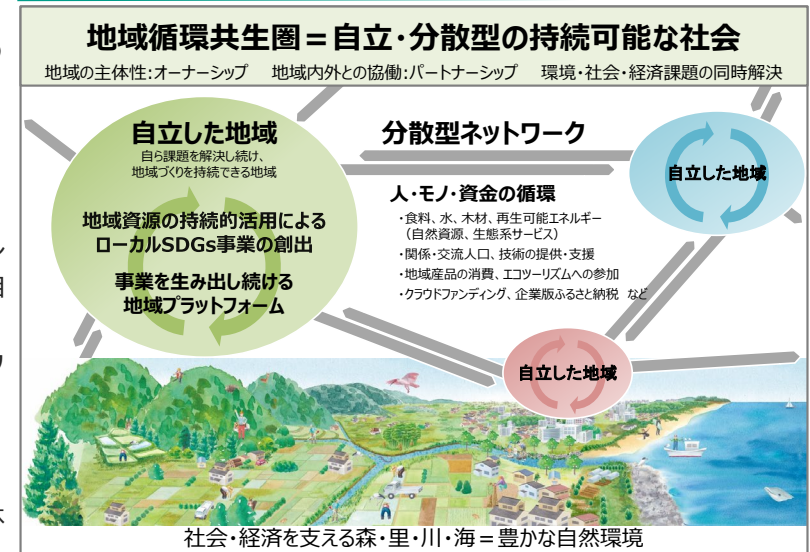
地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方は、「第五次環境基本計画（平成30年閣議決定）」で提唱され、「第六次環境基本計画」（令和6年閣議決定）においても、計画の最上位の目的である「Well-being/高い生活の質」を将来にわたってもたらす「新たな成長」の実践・実装の場とされた。本事業では、地域循環共生圏実現の基盤となる、ローカルSDGs事業（地域資源を活用し環境・経済・社会課題の同時解決／価値創造をする事業・取組）を生み出し続ける地域プラットフォームを各地域で実装すべく以下の取組を実施する。

- ① 炭素中立、循環経済、自然再興型社会への移行を目指す際に大きな影響を受けるステークホルダーや地域も取り残さずに、協働的なアプローチを含めた地域循環共生圏の考え方にに基づき自立した地域づくりに取り組む者を支援する。
- ② 中間支援機能を有する団体が地域への伴走支援を実践的に行いつつ、その過程で得られたノウハウを横展開することで、支援体制を強化しながら、地域循環共生圏の創造を推進する。
- ③ ローカルSDGs事業の担い手同士の有機的なつながりを構築する場の提供や、優れた地域プラットフォームの事例の情報発信の場等を設ける。
- ④ 地域循環共生圏の構築を全国で推進する官民連携コミュニティを創出し、企業等の様々な主体と連携して地域循環共生圏づくりを発展的に創造するプロジェクトを実施する。

3. 事業スキーム

- | | |
|-------------|------------------|
| ■ 事業形態 | 共同実施／請負事業 |
| ■ 共同実施先・請負先 | 地方公共団体／民間事業者・団体 |
| ■ 実施期間 | 令和6年度～令和10年度（予定） |

4. 事業イメージ



地域循環共生圏（2018年、第5次環境基本計画※）は、地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方です。

その際、私たちの暮らしが、森里川海のつながりからもたらされる自然資源を含めて地上資源を主体として成り立つようにしていくために、これらの資源を持続可能な形で活用し、自然資本を維持・回復・充実していくことが前提となる。

地域の主体性を基本として、パートナーシップのもとで、地域が抱える環境・社会・経済課題を統合的に解決していくことから、ローカルSDGsとも言います。

※第6次環境基本計画（2024年閣議決定）では「新たな成長」を各地域で実践・実装していく場として位置付けられた。